

# 山鹿市・和水町定住自立圏広域公共交通マップ作成支援業務仕様書

## 1 業務名

山鹿市・和水町定住自立圏広域公共交通マップ作成支援業務

## 2 目的

山鹿市及び和水町定住自立圏形成協定では、公共交通の利便性向上と活性化を図り、結びつきやネットワーク強化を掲げている。

また、自家用車の普及や情報技術の進展などにより生活様式が多様化しており、公共交通の利用者が激減している。しかしながら、少子高齢化が進む中、地域住民の移動手段として公共交通の役割は重要であり、公共交通の維持、さらには利用促進が課題となっている。

このことにより、利用者にとって分かりやすい公共交通情報を提供するため、圏域内の公共交通網を集約した公共交通マップを作成し、利便性の向上と利用促進を図ることを目的とする。

## 3 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

## 4 業務内容

### (1) 公共交通マップの企画

- ・公共交通マップのデザイン、レイアウトを検討する。
- ・マップは、両市町を網羅する広域公共交通マップ（1種）と山鹿市及び和水町のそれぞれの区域ごとに分かれた拡大版マップ（2種）とする。

### (2) 公共交通マップの作成

- ・公共交通の情報を収集・整理し、交通マップを作成する。
- ・原稿作成時には、山鹿市地域公共交通計画及び和水町地域公共交通計画を参考にするとともに、交通事業者との協議を行い、助言やチェックを受けること。

### (3) 定期的な更新のための方策検討

- ・将来的な路線等の変更に対応できるよう、当マップを定期的に情報変更し印刷可能な仕組みを構築すること。

### (4) 打合せ協議

- ・打合せは、原則、山鹿市役所で行う。
- ・業務の進捗に合わせて、適宜打合せ・協議を行う。なお、打合せは着手時、中間、成果品納品時の計3回を見込む。

## 5 成果品

- (1) 広域公共交通マップ（フルカラー印刷） 2,500 部
- (2) 山鹿市域公共交通マップ（フルカラー印刷） 5,000 部
- (3) 和水町域公共交通マップ（フルカラー印刷） 500 部
- (4) 業務報告書・調査資料等の参考資料 一式
- (5) 上記（1）～（4）の電子データ 一式

※電子媒体については、PDF 及び加工可能なデータ（Word・Excel・イラストレーター等）で作成したもの。

## 6 その他

- (1) 成果品及び本業務で調査収集した資料等は、すべて本市に帰属するものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項並びに仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定する。